

1. 評価報告概要表

<p>郊外の住宅地にあり、施設の周囲には花や野菜を植え季節感が楽しめる。民家を改修した落ち着いた住居と明るい新築の共同住居の2ユニットのグループホームである。各々の良い所を生かした家庭的な雰囲気を持つ施設である。施設長の高い理念の下、職員はより質の高いケアを提供できるように日々努力している。職員の中には看護師5名が勤務し、介護度の高い利用者や合併症を持つ利用者も受け入れることができ、医療面の連携も地域の病院と密接に出来ている。又、家族への配慮もできており、面会時間の制限をせず24時間面会ができる、宿泊も出来る準備がある。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	ホームの運営理念や役割が地域に理解されるように広報し、ホーム便りを地区の公民館や市役所の窓口に着く等の取り組みが必要。地域の人との融和を図る為には現在行っている地域での活動、冠婚葬祭に参加する等、地道な努力も継続する必要がある。
生活空間づくり	要改善点は無いが、一層の充実を期待する。
ケアサービス	要改善点は無いが、一層の充実を期待する。
運営体制	地域との交流やホーム機能の地域への還元については、現在実施している地域の活動に参加する等地道な努力を継続する必要がある。施設の行事に地域の人を招くなどの取り組みも期待する。前回評価時の職員のストレス解消策については、組織として継続的に職員のストレスを緩和する為の取り組みがなされ、スーパーバイザーを外部に依頼、職員間の親睦会を行う等、ストレス解消策が実施され改善された。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				職員運営理念の共有化は、施設長 管理者 介護職員共に、毎日の申し送り時に職員間で確認しあい、日常的に実践している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				「共に生活し、心地よいホーム作り」の運営理念は分かりやすい文字で、誰でも何時でも見られるようにホーム内に3ヶ所掲げられている。「重要事項説明書」「個人情報保護法」についても玄関を入るとすぐ目に付く掲示板に明示されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				権利、義務の明示は認知症対応型共同生活介護利用契約書に明示され入居時には入居者、家族に分かりやすく説明をしている。入居者、家族の同意、記名 捺印もある。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム建設前には説明会を開いたが、認知症について地域に啓発するまでには至っていない。地域の理解を得るために清掃活動 冠婚葬祭の付き合いなど地道な努力はしている。	ホームの運営理念や役割を広報するためにはホーム便りを地区の公民館や市役所の窓口に置くなどの取り組みが必要。地域の理解を得るためには現在のような地道な地域の付き合いも継続の必要がある
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				民家改修型と新築のホームそれぞれに開放された玄関周りには利用者や家族が植えた草花や野菜があり、明るく入りやすい玄関である。玄関には椅子も置かれ玄関先で一休みできる配慮もある。表札は木目で控えめであるがやさしい雰囲気をかもし出している。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				洋風のリビングにはゆったりくつろげるソファが置かれている。和風の建物の共用空間はそのまま、家族が憩う居間である。壁にはやさしい感じの利用者手づくりの貼り絵 似顔絵が貼られ水屋などの調度品も家庭的である。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				和風のホームには居間、南に面した日当たりの良い縁側があり、新築のホームにはリビングまたは玄関先で日光浴を楽しむ事ができるように、椅子やテーブルが置かれている。入居者はそれぞれが自分なりの居場所の確保ができ、その場に馴染んでいた。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各居室には入居者が健康な時に描いた絵が飾られたり、家族が毎週来て泊まる家族用のソファベット等も置かれ入居者が安心して暮らせる場になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物差し等の高さの調節等)				各所に手すりが設置され転倒防止を図っている。便座はオシュレットもあり、清潔面の配慮と広い空間をとり車椅子での利用も可能である。調理台については体力のない利用者が肘をついて作業ができる高さである。浴室は脱衣所に長いすを置き入浴後には休むことができる。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつくり、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				部屋の入り口は個人情報観点から個々に花で自分の部屋が分かるように目印がある。トイレなどは分かりやすい位置に配しトイレの印がある。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の会話のトーンは明るいですが静かで入居者に配慮した会話のトーンであった。職員間の私語は慎むように心がけている。静かな環境で騒音はない。テレビの音も適度な音量である。光は高窓から自然な光がさしこむように作られている。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室は24時間自動換気装置が作動するようになっている。1日2回は窓を開け換気をしている。室温は温度計 湿度計を見やすい位置にとりつけ調節している。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				入居者の目の高さの位置にわかりやすい時計 暦がかけられている。	暦は時の見当識を助けるために過ぎた日を×で消すなどの工夫があると混乱を防ぐことができる。
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				「入居者のできることはやっていただく」ことを方向性として明白にしているため入居者が生けた花 飾り物などが随所に見られる。入居者が園芸用品の出し入れなども出来、気が向くままに動かれている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護支援専門員 計画作成担当者 スタッフでアセスメントにもとずき個別性のある介護計画が立案されていた。月1回の会議の場もある。	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				スタッフ会議には参加できる職員は参加している。参加できない職員は職員間の連絡ノートで伝達できるようにしている。	
17	22 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				アセスメント表には家族のニーズとして意見が取り入れられている。ニーズにもとずき介護計画書は作成されている。入居者には介護責任者とサブをつけている、入居者や家族にとっては安心感が提供できる。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画書は長期目標を置き、期間も定めている。期間内でも変化があるときは日々の話し合いのとき、または月1回の職員の会議を利用し随時みなおしがされている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の介護や、利用者の状況は各個人、経時記録がある。記録は具体的であり、家族にも公表している。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				各勤務の交代時間には申し送りの時間をとっている。また、利用者の申し送りノート 職員間の申し送りノートがあり、情報伝達できていた。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員会議を月1回行っている。会議に参加できなかった職員は記録を読むように伝達している。職員会議録 伝達用ノートは記名され保管されている。緊急案件は毎日の話し合いの時間に検討している。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の 実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている				入居者一人一人を尊重した、個性のある介護が実践されている。入居者の尊厳 プライドを守った対応がなされていた。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気を持っている。				介護者は笑顔があり、ゆったりした言葉かけができていた。介護者は優しい雰囲気を持っていた。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の過去の暮らしは情報として捉え、必要なことは計画書に生かされているため介護の実践の場においても趣味を生かした働きかけが行われている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者は制限を受けることなく自由に自分のペースで動いている。食事の時間がかかる入居者にはそれなりに待ち、入浴も自由に入浴できる。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者一人一人を尊重し、希望を聞いた個性のある介護が実践されている。入居者の尊厳 希望を取り入れた対応がなされていた。	
27	35	一人でできることへの配慮 自立支援を促すために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				「一人で出来ることはやっていただく」ことを基本におき、できないことは介護することを職員は周知し実践している。配膳の手伝いなど入居者は自分を発揮する場がある。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束はしないことを職員間で周知し、会議でも確認している。片麻痺があり、家族の希望で食事時のみ安全ベルトを使用している利用者が1名いる。家族には拘束しない働きかけをしているが家族は強く希望されているので安全確保の為やむおえず使用している。	家族の希望で安全確保の為、1名のみ安全ベルトを使用しているが家族とのコミュニケーションを深め、拘束のない暮らしを提供できるようにすることが望ましい。
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握)				日中は鍵はかけられていない。リビングから外へ出入りしている入居者もいた。介護者はすぐ前が道路である為絶えず、目配り、気配りをしていく。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的な食器が使用されていた。湯飲みは個人の物がつかわれている。	
31	44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としてつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				粥食 普通食と入居者個々の身体機能に合わせた食事が提供されていた。副采も季節感のある食材がつかわれ品数も多い。盛り付けにも工夫が見られ小皿にも盛り付けられている。	
32	45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				水分摂取量 食事摂取量は毎日、記録の中に残され摂取状況の把握もできている。これを健康管理に生かすことも出来ている。	
33	47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				検食係があり献立内容 感想が記録されている。各ユニットに1名は食事を一緒に楽しんでいた。食べこぼしにはさりげない介助ができています。見守りの職員もいた。	職員も食事を共に楽しむためには見守りに徹することなく、共に食事を楽しみながら見守ることが望ましい。
		2) 排泄					
34	48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンは把握されている。排泄を確認することで健康管理もおこなわれている。	
35	50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				おむつ交換 失禁時には各自室で行い羞恥心 プライバシーの配慮ができています。	
		3) 入浴					
36	53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入居者の希望で何時でも入浴できる。入浴回数 時間の制限はない。入浴を好まない入居者は2日に1回は入浴をしてもらう。	
		4) 整容					
37	56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				外部の理容業者が2ヶ月に1回施設を訪問し出張サービスを利用している。パーマ 毛染めは家族の了解を得ている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				プライドを傷つけないようにさりげなく支援するように心がけている。更衣等については自室内で行う。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				現在 不眠 昼夜逆転の入居者はいない。生活リズムを整え、不眠にならない働きかけを行っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理が出来る入居者は少額の財布を持っている。管理の困難な入居者には、買い物時に財布を渡し個人の能力に応じて支援している。家族には毎月領収書と共に報告している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				新聞をとり楽しんでいる人もいる。介護者は日常の中で野草とり 料理の手伝い 花作りなどを楽しめるように支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				医療関係機関とは緊密な連携が取れている。入居者にはそれぞれ主治医があり、相談できる。緊急時には24時間体制の医療機関との協力体制もできている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				家族の希望を聞きながら病院関係者と早期退院に向けた働きかけを行っている。この役割は施設長が当たっている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者の主治医が定期的に健康診断を行っている。その結果は個人毎にファイルされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでい				日常生活の中で毎日の体操 散歩 買い物など楽しみながら身体機能の低下を防ぐ働きかけが行われている。エアロバイクで運動している入居者もいた。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士の大きなトラブルはない。トラブルになりそうな時は早めに察知し職員が中に入るなどの配慮をしている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後歯磨き 義歯の手入れをしている。できない入居者には職員が介助している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬剤の管理責任者を決めている。処方された薬の情報は個人のファイルに管理している。薬が変更になった時は連絡ノートに記載し情報を共有化している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急マニュアルがあり、対処できるように勉強会をしている。また2ユニットの勤務者の中で1名は看護師が勤務するようにしている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作り勉強会もしている。入居者 職員にもインフルエンザ予防接種を義務づけている。手洗いも心掛けている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近隣への訪問は回覧板を職員と共にもって行くことや玄関先での日なたぼっこ散歩などを行っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族のうけいれは面会時間の制限はしていない。宿泊も自由に出来る。毎週末には母親と過ごす家族もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				施設代表者 管理者はケアサービスの質の向上に高い関心を持っている。これを職員にも伝えている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				月1回は職員会議を開き意思の疎通をはかり、職員の意見も聞いている。必要に応じ話し合いもしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				おむつ交換 失禁時には各自室で行い羞恥心 プライバシーの配慮ができています。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				施設長は勤務の体制で外部研修に出す配慮をしている。外部研修には年間4名は参加しており、職員が継続的に研修を受けることが出来る体制がある。研修に参加した職員は月1回の勉強会で伝達している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				スーパーバイザーには社会保険労務士を活用している。職員間の親睦会も行いボーリング大会などをしてコミュニケーションを図っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居者 家族 居宅介護支援事業所と緊密に話し合い検討している。入居者 家族には体験入所を勧め入居に適しているか検討している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				今までに健康状態悪化により医療機関入院の為に退去したケースがあるが医療機関 入居者 家族は納得の上、連絡調整はできた。契約書の中にも退所の支援は明示している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				マニュアルがあり、それに沿って調理器具管理 衛生管理が行われている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品はスタッフ室に保管され、洗剤等は隠れる椅子の中に保管されていた。適切に管理されている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書は関わった職員が書く、書くことにより事故を客観的に考えることが出来、事故の再発防止に役立てている。また、事故報告書の考察は管理者リーダーが共に考えるシステム作りもできている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報に配慮しつつ、情報の提供は積極的に行われている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書の中にも施設内苦情相談員 外部の苦情申し立てにも対応することが明示されている。家族の苦情 相談も受け入れている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族が面会に来た時は、入居者も交え、一緒にお茶を飲む等し、話し易い場面作りをしている。家族との連絡は月一回行っている。	
66	123	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				個人情報保護法を考慮しながら、家族には入居者の暮らしぶりや日常の様子を月一回は連絡している。	
67	126	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				毎月一回家族に金銭管理を報告し、領収書、明細書を送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市役所 福祉課との連携は十分にとり、福祉課をとおしての依頼もある。	
69	130	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				回覧板をまわす時に入居者が職員と共に挨拶をする程度で積極的な地域の人との交流はない。職員は地域の清掃活動 冠婚葬祭などに参加し地域の理解を得るように努力している。	現在行っている地域の行事参加など地道な努力を継続することで地域の人々の理解も得られる。施設の行事に地域の人を招くなどの取り組みも期待する。
70	132	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				地元の消防 警察 市役所などとの連携ははできている。	
71	133	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				近くの介護福祉専門学校との関わりが出来、卒業生の受け入れ 家族 ボランティアの受け入れができた。	地域の行事参加など地道な努力を継続することで地域の人々の理解も得られる。行政への働きかけも行い、介護教室の開催などでもできる事が望ましい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。